



# 神奈川東ロータリークラブ

## KANAGAWA EAST ROTARY CLUB

DISTRICT 2590 / CHARTERED MAY 29, 1976 / WEEKLY BULLETIN



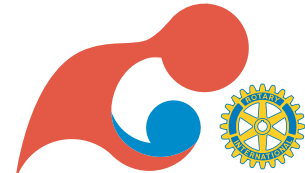
**クラブテーマ** 更なる奉仕を地域と共に

2008-2009年度 **第5号週報 No.1564**

2008年(平成20年)8月1日 第1564回例会記録 8月8日発行

2008-2009年度RI会長

李 東建



夢をかたちに

2008-2009年度 第2590地区ガバナー 清水 良夫

会 長	犬飼 和春	会長エレクト	河野 明光
副 会 長	横山 範夫	副 会 長	梅崎 興生
幹 事	古川陽太郎	副 幹 事	山田 正憲
会 計	館野 典久	副 会 計	朝日 達夫
S A A	布施 是清	副 S A A	飯田 泰之
クラブ会報	角田 伯雄	副 S A A	月山 勇(PP)

**事務局** ホテルキャメロットジャパン内  
〒220-0004 横浜市西区北幸 1-11-3 TEL:045(314)3900 FAX:045(314)3555

**例会日** 毎週金曜日0:30~1:30PM

**例会場** ホテルキャメロットジャパン **創立記念日** 昭和51年5月29日

**URL** <http://www.kanagawahigashi.com/> **E-mail** [kerc@beach.ocn.ne.jp](mailto:kerc@beach.ocn.ne.jp)

- 司 会** 山田 正憲 副幹事
- 点 鐘** 犬飼 和春 会長
- 齊 唱** 君が代・奉仕の理想
- 四つのテスト** 川邊 正男 職業奉仕委員長
- ゲスト紹介**

山崎 洋子 様 (ゲスト・スピーカー)  
周 鋒 様 (米山奨学生)

### ビジター紹介

神奈川 R.C 樋口 明 君

### 特別行事

米山奨学金贈呈



### 誕生日祝

植田 清司 会員 (8月6日)



### 会長報告

先日、当クラブにて協賛致しました“神奈川区少年少女ソフトボール大会”の実行委員会より、協賛金の使用用途について報告がきております。

### 本日《8月8日》のプログラム

- ◆齊 唱 「我等の生業」
- ◆献 立 牛すじ肉のステーキ
- ◆卓 話 「本年度環境委員会の取組みについて」

脇田 いすゞ 会員

神奈川県少年少女ソフトボール大会実行委員会  
委員長 山内 正仁

神奈川県少年少女ソフトボール大会協賛金の用途について (報告)

初夏の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
皆様方のご理解とご協力をいただきました協賛金につきまして、  
次の用途として使用させていただき所存でございます。

今後とも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

< 協賛金の用途 >

当大会では、「優勝チーム」、「準優勝チーム」、「3位チーム  
(2チーム)」に対して、それぞれ「盾」、「トロフィー」、「メダル  
(選手数分)」を贈呈しております。

また、参加した全チームの選手に対して、参加賞として記念品  
を贈呈しております。

協賛金につきましては、これらの購入資金として使用させてい  
たいただきます。

事務局：神奈川県役所地域振興課内  
担当：中嶋 電話 411-7092

幹事報告

次週は例会終了後、8月度定例理事会です。 場所 3Fナイト  
8月15日(金)は休会、事務局の夏休み 8月11日(月)～8月15日(金)  
8月22日ガバナー補佐公式訪問、例会終了後、補佐同席にてクラ  
ブ協議会です。理事・役員、各委員長、入会3年未満の会員の方  
にこれから案内をお出し致しますが、関係者の皆様には必ず出席  
いただきたく、よろしくお願い致します。なお、各委員長は8月  
18日までに事前レポートの提出にご協力お願い致します。

8月29日は夜間例会となります。次週8月8日より会費3,000円  
を収集致します。

10月12日に『神奈川県民まつり』がございます。社会奉仕委員、  
国際奉仕委員、新世代育成委員、親睦委員、入会3年未満の会員  
の方は万障お繰り合わせの上、出席の程よろしくお願い致します。  
『第3回横浜東 RAC 例会』の案内が来ております。出席を希望  
される方は、事務局まで申し出下さい。

日時 8月7日(木) 19:30 点鐘

場所 ホテルキャメロットジャパン

例会変更のお知らせ

神奈川ロータリークラブ

平成20年8月18日(月) 特別休会

9月22日(月) 特別休会

横浜日吉ロータリークラブ

平成20年8月13日(水) 休会

8月27日(水) 夜間移動例会 点鐘 18:30

横浜北ロータリークラブ

平成20年8月12日(火) 休会

9月16日(火) 移動例会 点鐘 18:30

9月23日(火) 休会

9月30日(火) 夜間例会

横浜南ロータリークラブ

平成20年8月16日(土) 休会

8月30日(土) 夜間移動例会 点鐘 18:00

横浜西ロータリークラブ

平成20年8月13日(水) 休会

委員会報告

米山奨学委員会 委員長 田中 栄

日本ロータリー独自の多地区合同奉仕活動

平和を愛し、青少年に手をさしのべた“日本ロータリーの父”米  
山梅吉氏の遺徳を記念する事業として、1952年、東京ロータリー・  
クラブは日本で学ぶ外国人留学生を支援する国際奨学事業を始めま  
した。やがてそれは、日本全国のロータリー・クラブの共同事業と  
して発展し、1967年に文部省(現在・文部科学省)を主務官庁とす  
る(財)ロータリー米山記念奨学会が設立されました。50有余年の歴  
史をもち、世界に類を見ない日本ロータリー独自の多地区合同奉仕  
活動となっています。

なぜ留学生支援なのか

「今後、日本の生きる道は平和しかない。それをアジアに、そし  
て世界に理解してもらうためには、一人でも多くの留学生を迎え入  
れ、平和を求める日本人と出会い、信頼関係を築くこと。それこそ  
が、日本ロータリーに最もふさわしい国際奉仕事業ではないか」

事業創設の背景には、当時のロータリアンのこのような思いがあ  
りました。それから50年以上の歳月が流れましたが、“民間外交と  
して世界に平和の種子を蒔く”という米山奨学事業の使命は一貫し  
て変わっていません。むしろ、今日の世界情勢と日本の置かれてい  
る状況を考えるとき、その使命はますます重要性を増しているのだ  
ではないでしょうか。留学生への支援は、未来に向かって平和の架け  
橋をかける尊い奉仕なのです。

米山奨学事業「豆辞典」より

広報・IT委員会 委員長 植田 清司

本日、皆様のBOXに入っているかと思いますが、パソコン教室  
を開催致します。

8月29日(金)この日は夜間例会の日ですが、その前に3時から5  
時を予定します。

場所は、みなとみらいのクイーンズタワーB 23階 リコー神奈川  
支社内のパソコンルームです。

参加費用は、無料で20名で締め切り致します。8月18日までにお  
申込み下さい。

今回は、主に当クラブや他クラブのホームページの閲覧のしかた  
や、Eメールの受信・送信等初級基本操作などを中心に行います。

雑誌委員会 委員長 田中 龍太郎

横組み26ページのエバンストン便り、めったにお読みにならない  
皆さんお読みになったことはありますでしょうか。国際ロータリー  
(RI)が、ポリオ撲滅に対して、引き続き資金援助をお願いした  
いという内容です。

同じく横組み11ページから、8月は会員増強及び拡大月間と言  
うことにちなんで、「なぜ会員が減るのか」ということについて書  
かれています。お読みになって一緒に考えてみて下さい。不景気  
による経済的理由、会費、寄付等の負担、出席率の問題、奉仕活  
動に対する考え方等いろいろあるようです。入会3年の私にとっ  
ても身近な問題ではあります。

縦組み7ページの「くらぶ探訪」で、「地域とともに歩む川崎大  
師ロータリークラブ」が紹介されています。「地域とともに」ど  
こかで聞いたような言葉ですが、このクラブの活動はとくに地域

とのかかわりが深いとのことでした。元気で活発なクラブとお見受けしました。

さて今月号から表紙の写真が変わりました。2008年8月号から2009年6月号の表紙は、<sup>うんの かずお</sup>海野和男氏の「陸の生物」、<sup>なかむらいくお</sup>中村征夫氏の「海の生物」の写真となります。この一年間は、プロの写真家のもとなるようです。なお、2009年8月号から（7月号は、RIの会長の写真だそうです）の表紙は「祭」というテーマでロータリアンの方からの写真となるそうです。（この内容は6月号に載っています。）

伝統的な祭り、新しい祭り、日本の祭り、外国の祭り、さまざまの祭りの写真を募集することです。

今月号の表紙のメッセージは、ジャーナリストの<sup>おかいてるお</sup>岡井耀毅さんが、縦組み28ページに書かれていますので、お読み下さい。今月はこんなところです。ありがとうございました。

### 出席報告

上阪 哲也 委員長

会員総数	65名	(52+13)名	
出席会員数	47名	(39+8)名	
出席率	78.33%		
ゲスト	2名	ビジター	1名
前回補正後	90.32%	前々回補正後	93.44%

### スマイルボックス

布施 是清 SAA

樋口 明君 お世話になります。

脇田いすゞ君 本日仕事の為例会欠席致します。申し訳ございません。

月山 勇君 先日のご町内旨い物会では、鴻さん、小池さん、渡邊さんにはお世話になりました。次回はいつですか。楽しみにしております。

山本 登君 今年の夏はゴルフ三昧ですが、腕前は凋落傾向。健康の為に歩くことが目的です。

河野明光君 プロ野球人気の低迷は常勝阪神の責任が大きいのと考えるが山本先生、「そこいらどうよ」。

須永久一君 会員増強委員からのお知らせ 本日例会終了後、3Fナイトの間に於て第一回増強委員会を開催致します。関係者の出席よろしくお願い致します。

横溝 亘君 山崎先生、本日の卓話楽しみにしております。

古川陽太郎君 岩澤さん、先日はわざわざお越しいただき、ありがとうございました。江森君もありがとうございました。

冨居利貞君 暑中お見舞申し上げます。

犬飼和春君 山崎洋子先生、本日の卓話よろしくお願い致します。

5週間に亘り、役員、理事、委員長の皆様本年度の抱負ありがとうございました。一年間の活躍を期待しております。

植田清司君 誕生日祝いありがとうございます。毎日暑い日が続きます。皆様お体を大切にしてください。

森永 健君 本日、横浜は花火大会。天気も良好です。

8月1日	12件	31,000円
本年度累計額		373,000円

### 卓話

## 「横浜の開港はこうして実現した」

小説家 山崎 洋子 様  
(紹介者 犬飼 和春 会員)



### プロフィール

生年月日 8月6日

最終学歴 神奈川県立新城高校卒業

職歴 コピーライター、児童読物作家、脚本家を経て、小説家に。

1986年 第32回江戸川乱歩賞を『花園の迷宮』で受賞

出身地 京都府宮津市

現住所 横浜市南区高根町

趣味 映画  
(スポーツ)

世界情勢 イギリス ロシア アメリカ 中国  
ペリー艦隊の目的

ロシアのプチャーチンも長崎に（引き延ばし）

ペリー再来

横浜が応接所選ばれたわけ（ペリー江戸、幕府長崎）

1854年 日米和親条約（燃料補給、海難救助）

1856年 ハリス来日

アロー戦争などの影響もあり、1858年日米修好通商条約  
開港五都市 神奈川 函館 兵庫 長崎 新潟

アメリカの承諾を得る前に横浜を整備  
(ここなら出島状態にできる)

砂浜を整地 海を埋立て

1859年 横浜開港  
居留地、日本人町、遊廓

生糸とお茶 買弁

慶応二年の大火

復興

近代町造り 鉄道、上水道、ガス灯、港

### ロータリーミニ情報

## 採択制定案 07-308

立法案を地区あたり最多5件までとするよう奨励する件

国際ロータリー細則を次のように改正する（手続要覧第186ページ）。

## 第7条 立法手続

### 7.030. クラブ提出の立法案を地区で承認

クラブの立法案は必ず地区大会または RIBI 地区審議会上に提出のうえ、この立法案に対する賛否について票決を受けなければならない。地区大会または RIBI 地区審議会上に立法案を提出する時間的余裕がない場合、ガバナーの実施する郵便投票を通じて地区内クラブの票決を求めることもできる。この郵便投票は、第13.040.節の手続にできるだけ沿った形で行うものとする。事務総長に送達される立法案は、地区大会、RIBI 地区審議会上で審議されたこと、または、郵便投票とその票決による賛否とを明記したガバナーの証明書を添付するものとする。いなかの地区も、1回の審議会上につき5件より多くの立法案を提案もしくは承認すべきではない。

## 採択制定案 07-310

欠点のある立法案と欠陥のある立法案の区別を廃止し、立法案に関する他の規定を明確にする件

国際ロータリー細則を次のように改正する。

## 第7条（手続要覧第186～188ページ）

### 第7条 立法手続

#### 7.030. クラブ提出の立法案を地区で承認

クラブの立法案は必ず地区大会または RIBI 地区審議会上において、地区内の各クラブの承認を受けなければならない。地区大会または RIBI 地区審議会上に立法案を提出する時間的余裕がない場合、ガバナーの実施する郵便投票を通じて地区内クラブの票決を求めることもできる。この郵便投票は、第13.040.節の手続にできるだけ沿った形で行うものとする。事務総長に送達される立法案は、地区大会、RIBI 地区審議会上で審議されたこと、または、郵便投票とその票決による賛否とを明記したガバナーの証明書を添付するものとする。

#### 7.037. 正規の手続で提出された立法案、欠陥のある立法案

##### 7.037.1. 正規の手続で提出された立法案

次の条件を満たしていれば、正規の手続で提出した立法案と見なされる。

(a) それぞれ、細則第7.035.節、または定款第16条第3節に記載されている締切日までに事務総長に送付されていること。

(b) 立法案の提案者に関する細則の第7.020.節の規定に合致していること。

(c) クラブが提出したとき、地区の承認に関する細則の第7.030.節の規定を満たしていること。

##### 7.037.2. 欠陥のある立法案

次の場合、立法案は欠陥があると見なされる。

(a) 意味の矛盾しているところが二つ以上ある場合。

(b) 組織規定の関係箇所をすべて改正していない場合。

(c) その採択が法令に反する場合。

(d) 決議の形式でありながら、RI 組織規定の文言と精神に抵触する行為を義務づける場合。

(e) RI 細則または RI 定款に抵触するような方法で標準ロータリー・クラブ定款を改正する場合、または RI 定款に抵触するような方法で RI 細則を改正する場合。

(f) 管理または施行が不可能な場合。

#### 7.040. 立法案の審査

定款・細則委員会は、事務総長に提出されたすべての立法案を点検し、審議会上に回付する。

##### 7.040.1. 理事会に代わって、欠陥のある立法案を訂正するために

適切な修正を提案者に勧告する。

7.040.2. 理事会に代わって、実質的には同種の立法案の提出者に、その提案に代わる折衷案を勧告する。

7.040.3. 提案者たちが折衷案に同意しない場合、同種の提案の趣旨を最もよく表現するような代案を事務総長から審議会上に回付するよう理事会に勧告する。

7.040.4. 正規の手続きで提出された立法案であるか否か、欠陥のある立法案であるか否かを理事会に勧告する。

7.040.5. 委員会が欠陥のある立法案であると決定した場合、事務総長が審議会上に回付しないよう理事会に勧告する。

7.040.6. 第8.130.2.項に定義する他の任務を遂行する。

#### 7.050. 理事会での立法案の審査

理事会（理事会に代わって定款・細則委員会によって）は立法案本文の全部を点検し、欠陥があれば、提案者にその旨通告し、できれば修正を勧告するものとする。

##### 7.050.2. 審議会上に回付されない立法案

理事会が、定款・細則委員会の助言に基づき、第7.040.4.項に従い、立法案が正規の手続で提出されていない場合、理事会はその立法案を審議のため規定審議会上に回付しない旨指示し、理事会が欠陥のある立法案であると決定し、できる限り提案者は欠陥について勧告されたが、審議会上開会の90日前までに必要とされる修正案を提出していない場合、理事会は、その立法案を審議のため審議会上に回付しない旨指示できる。理事会がこのような決定をした場合は、事務総長が提案者にこの旨通告するものとする。この場合、審議会上でこの立法案を審議するには、その提案者は、審議会上議員の3分の2の同意を得なければならない。

##### 7.050.4. 審議会上に立法案と修正案を回付

第7.050.2.項の規定に従い、事務総長は、適正に提出された立法案を審議会上に回付しなければならない。また、審議会上開会の少なくとも90日前までに提案者から事務総長に提出された、立法案の修正案もすべて審議会上に回付しなければならない。

## 第8条（手続要覧第193ページ）

### 第8条 規定審議会

#### 8.130. 審議会運営委員会、定款細則委員会の任務

議長および副議長、定款細則委員会をもって構成する審議会運営委員会を設ける。審議会議長は、審議会運営委員会の委員長となる。

##### 8.130.1. 審議会運営委員会の任務

審議会運営委員会は審議会上の会議運営手続規則と立法案の審議順序を推奨する。また、審議会運営委員会は、委員会または審議会上が、立法案またはその修正案の中に欠陥を見つけた場合、できれば、それを直すために必要な修正を審議会上のために起草、改訂する。審議会運営委員会は、審議会上の採択する制定案が十分効果を発揮できるように、細則と標準クラブ定款の関連個所の修正文案を作成する。さらに、関連個所の修正を明示した審議会報告書を作成する。

##### 8.130.2. 定款細則委員会委員の他の任務

定款細則委員会は、立法案の発表前にすべての立法案の趣旨と効果を検討し、これを認可するものとする。立法案の発表直後に、審議会議長は、立法案件を定款細則委員会の各委員に割り振るものとする。各定款細則委員は、自分に割り振られた立法案をすべて研究し、立法案の各案件の趣旨、背景、効果について、また、案件の欠陥について報告する準備をしなければならない。

次回《8月15日》

休会